

証明書のコンビニ交付サービス開始

～市のサービスをもっと身近で、もっと便利に～

島田市では、平成29年1月6日(金)から、全国のコンビニエンスストアで住民票の写しなどを交付するサービスを開始しました。

このサービスを利用するには、マイナンバー(個人番号)カードが必要です。

マイナンバーカードは、お申し込みから交付までに日数がかかりますので、早めに申請をお願いします。 ※カードの申込方法は裏面をご覧ください。

【取扱証明書】

- ・住民票の写し(全員のもの・個人のもの)
- ・印鑑登録証明書(※注1)
- ・戸籍(全部事項・個人事項)証明書(※注2)
- ・戸籍の附票の写し(※注2)

※注1：あらかじめ市の窓口で印鑑を登録されている方に限ります。

※注2：住所及び本籍地が島田市にある方に限ります。



【取扱時間】

午前6時30分から午後11時まで(12月29日から1月3日を除く)

【取扱うコンビニエンスストア】

全国のセブン-イレブン、ローソン、サークルK、サンクス、ファミリーマート
※ミニストップについては、順次、取扱を開始しています。

【交付手数料】

市の窓口で交付する場合と同じです。

証明書の時間外交付取扱日の変更について

コンビニ交付サービスの開始に伴い、現在、平日の夜間及び土曜日の午前中に実施している証明書交付業務の取扱日を、平成29年4月から、以下のとおり変更させていただきます。みなさまの御理解と御協力をお願いいたします。

| | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---------|---|---|---|---|---|---|
| 本庁(市民課) | ○ | — | ○ | — | ○ | □ |
| 金谷南支所 | — | — | — | ○ | — | — |
| 川根支所 | — | — | — | △ | — | — |

【時間】○：午後5時15分～午後7時

△：午後5時15分～午後6時

□：午前8時30分～正午

裏面もご覧ください

【お問い合わせ先】

島田市役所 市民課 Tel:0547-36-7194

コンビニ交付はこんなに便利です！

* 市外にいても受け取れます

お昼休みや通勤途中でも利用できるの、仕事を休む必要がありません。

* 夜間、早朝でも受け取れます

証明書が急に必要になった場合でも、翌日の提出に間に合います。

* 家の近くで受け取れます

お近くのコンビニで受け取れるため、時間やガソリン代などが節約できます。

* 申請書の記入は不要です

マイナンバーカードを利用して、自分自身で多機能コピー機により発行するため、申請書を記入する手間がかかりません。また、待ち時間がほとんどかかりません。

* 個人の情報を他人に知られることはありません

自分自身で証明書を発行するため、市の職員やコンビニの店員に証明書の内容を知られる心配はありません。また、暗証番号の入力が必要なため、なりすましによる不正取得の恐れはありません（※暗証番号を他人に知られないよう、適正な管理が必要です）。

《マイナンバーカードの申請方法等》

<申請方法（次の3種類から選べます）>

- (1) 郵便による申請
- (2) インターネット・スマートフォンによる申請
- (3) 市の窓口で申請（代理人による申請はできません）

〔 申請窓口
市役所本庁（市民課）・金谷南支所・金谷北支所・川根支所 〕

※(1)(2)による申請の場合、通知カードに同封されている申請書（又は申請書に記載されたQRコード等）をご利用ください。

<カードの受取方法>

申請した方法により、受取方法が異なります。

- (1)(2)の方法で申請した場合・・・市の窓口（市役所本庁、金谷南支所、川根支所のいずれか指定の場所）に受取りに来ていただきます。
- (3)の方法で申請した場合・・・本人受取限定郵便でカードを送付します。

<注意事項>

- ・申請又は交付時に、市の窓口で本人確認書類を提示していただきます（顔写真つきの書類がない場合、必ず2点必要）。
- ・代理人による受取は、特定の条件を満たす場合に限られるため、あらかじめご相談ください。
- ・申請書を紛失された場合は、市民課又は各支所へご相談ください。



マイナちゃん